

教室・講座

① 1004234  
サン・アビリティーズ  
(屋板町)で  
スポーツ教室

1 硬式卓球教室

▼日時 5〜7月の第1・3水曜日、午後1時30分〜3時30分。全6回。

2 ダーツ教室

▼日時 5月〜令和7年1月の第2木曜日、午前10時〜正午。全9回。

3 太極拳教室

▼日時 5・6月の毎週金曜日、午後1時30分〜3時。全8回。

■対象 障がいのある人を優先。

■定員 各先着20人。

■申込開始 4月3日午前9時。

■申込方法 直接または電話、フアックス(☎を明記)で、サン・アビリティーズ☎・FAX(656)1458へ。

全国障害者スポーツ大会  
派遣選手の募集

▼派遣期間 10月24〜29日。

▼会場 佐賀県。

▼申込期間 4月9〜23日。

▼申込方法 直接または電話・フ

アックス(☎・年齢を明記)で、障

学びを始めませんか  
宇都宮市民大学(前期) 専門講座受講者募集

① 1034019



- ▼会場 人材かがやきセンター他。
- ▼講座名・講師 下の表の通り。
- ▼対象 市内在住か通勤通学者。
- ▼定員 1 2 3 5 各抽選80人 4 抽選40人 6 抽選50人。
- ▼費用 1 4,000円 2 5 6 各3,500円 3 4 各3,000円(1の館外学習費は別途負担)。
- ▼申込期限 4月15日(必着)。
- ▼申込方法 申し込みフォームURL1に必要事項を入力するか、直接または、はがき・ファクス(☎・年代・過去の受講経験の有無を明記)で、〒320-0806中央1丁目1-13、市民大学事務局(中央☎4階・人材かがやきセンター内) ☎(632)6332、FAX(632)6336へ。1人で複数の専門講座の申し込み可。
- ▼その他 専門講座の内容など、詳しくは、市☎をご覧ください。



▲申し込みフォーム

講座名	講師
1 どうする宇都宮氏? 生き残りをかけた天下人と の交流	江田郁夫さん(宇都宮短期大学教授) ※館外学習あり
2 JAZZに寄り添う	吉原郷之典さん(うつのみやジャズのまち委員会会長) 他 ※館外学習あり
3 6つのヒントから人生の過 ごし方を考える	新井祐子さん(宇都宮共和大学准教授) 他
4 ヤングケアラーの生活・ 思い・その後の人生のこと	仲田海人さん(県ケアラー支援推進協議会委員)
5 柳田國男の栃木旅	柏村祐司さん(県立博物館名誉学芸員) 他
6 俳句づくり超入門	五島高資さん(日本俳句協合理事長) 他 ※館外学習あり

がい福祉課☎(632)2229、FAX(636)0398へ。学校・施設などに所属する人は、直接、学校・施設などへ。

▼その他 競技や対象など、詳しくは、県障害者スポーツ協会☎・FAX(624)2761へ。

活動してみませんか  
盲ろう者向け通訳・  
介助員養成講座

① 1015945

▼日時 5月25日〜6月30日の土

曜または日曜日、午前9時30分〜午後4時30分。全7回。

▼会場 とちぎ福祉プラザ(若草1丁目)またはとちぎ男女共同参画センター「パルティ」(野沢町)。

▼内容 盲ろう者(視覚と聴覚に重複した障がいがある人)の自立と社会参加の支援について学び、ボランティアを養成する講座。

▼対象 修了後に県の「盲ろう者向け通訳・介助員」として登録・活動が可能なる人。

▼申込方法 申込用紙(市☎からも取り出し可)に必要事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8508若草1-10-6、栃木盲ろう者友の会「ひばり」事務局(とちぎ福祉プラザ内)☎(621)0860、FAX(688)8733、hibari.web@gmail.com。

▼申込期限 5月10日(参加費)。

▼費用 2000円(参加費)。

▼定員 抽選20人。

▼申込期限 5月10日(参加費)。

▼申込方法 申込用紙(市☎からも取り出し可)に必要事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8508若草1-10-6、

栃木盲ろう者友の会「ひばり」事務局(とちぎ福祉プラザ内)☎(621)0860、FAX(688)8733、hibari.web@gmail.com。

▼申込期限 5月10日(参加費)。

## 市民芸術祭 参加者募集

ID 1007392

市民芸術祭実行委員会 ☎ (636) 2121

■会場 市文化会館（明保野町）。

### 1 市民歌謡祭

▼日時 6月22日（土）午前10時～午後5時。

▼内容 竹川美子さん（歌手）、前年度優勝者による歌唱と、参加者による歌唱の発表とコンテスト。

▼対象 市内在住か通勤通学者。年齢は問いません。

▼募集人数 ①コンテストの部＝先着70人②発表の部＝先着30人。

▼費用 ①7,000円②6,000円（参加費）。なお、①②どちらも入場券5枚分を含む。

▼申込方法 文化都市推進課（市役所12階）、市文化会館、各區・圏に置いてある参加申込書（市圏からも取り出し可）に必要事項を書き、ファクスで、市歌謡祭実行委員会事務局FAX (625) 0088へ。

### 2 合唱フェスティバル

▼期日 6月30日（日）。

▼内容 市内の合唱を愛する団体による日ごろの練習の成果を発表。また、粕谷宏美さん（指揮者）が参加団体を講評。なお、参加団体の演奏をCDに録音し、後日お渡しします。

▼対象 市内に活動拠点のある、2人以上で構成する合唱団体。高校生以上や少人数の団体、ステージ未経験の団体も歓迎。なお、48人を超える場合はご相談ください。

▼演奏時間 1団体に付き8分間以内（曲間を含む）。複数曲演奏も可。楽曲のジャンルは問いません。

▼費用 1団体3,000円に加え、1人に付き500円（参加費）。ただし、指揮者・伴奏者・譜めくりは人数から除く。

▼申込期限 4月30日。

▼申込方法 文化都市推進課、市文化会館、各區・圏に置いてある申込用紙（市圏からも取り出し可）に必要事項を書き、次のいずれかの方法で申し込み。①費用を添えて、直接、市民芸術祭実行委員会事務局（市文化会館内）へ②〒320-8570明保野町7-66、市民芸術祭事務局合唱フェスティバル係へ送付し、参加費を、市民芸術祭合唱部会へ振り込む。

### 3 大衆芸能祭「おもしろバラエティ」

▼期日 7月7日（日）。

▼内容 太鼓・マジック・剣詩舞・腹話術・フラダンス・ハーモニカなど。

▼対象 市内在住か通勤通学者または活動拠点が本市にある大衆芸能団体に所属する人。

▼費用 5分以内＝5,000円、10分以内＝1万円、15分以内＝1万5,000円、20分以内＝2万円（参加費）。

▼申込期限 4月30日。

▼申込方法 文化都市推進課、市文化会館、各區・圏に置いてある申込用紙（市圏からも取り出し可）に必要事項を書き、直接、市民芸術祭実行委員会事務局へ。

## 視覚・聴覚障がい者を支援する 奉仕員養成講座

ID 1023277

障がい福祉課 ☎ (632) 2353

▼対象 市内在住か通勤通学する18歳以上の人。

▼申込期間 4月3～26日。

▼その他 他の団体が主催する同じ内容の講座と並行しての受講は不可。

講座名・内容	日時・会場	対象・費用・定員	申込先
手話奉仕員養成講座 1 毎週火曜日午前中コース 2 毎週水曜日午後コース 3 毎週木曜日夜コース 手話で日常会話を行うために必要な手話語彙と手話表現技術を習得する	1 ▼5月7日～令和7年3月18日、午前10時～正午。全40回。 ▼市総合福祉センター（中央1丁目）	▼手話通訳者を目指して、過去に同様の手話講座受講経験がない人。新規受講者を優先 ▼1 2 先着20人 3 先着30人程度 ▼3,300円（テキスト代など）	直接または電話で、市障害者福祉会連合会（中央1丁目） ☎ (636) 1219へ
	2 ▼5月8日～令和7年3月19日、午後1時30分～3時30分。全40回。 ▼市総合福祉センター		直接または電話で、市社協ボランティアセンター（中央1丁目） ☎ (636) 1285へ
	3 ▼5月9日～令和7年3月6日、午後7時～9時。全40回。 ▼サン・アビリティーズ		直接または電話・ファックス（☎を明記）で、サン・アビリティーズ ☎・FAX (656) 1458へ
4 音訳奉仕員養成講座 本などの情報を音訳し、テープ・デイジーなどに記録する音訳奉仕員を養成する	▼5月15日～令和7年3月19日の水曜日、午前10時～正午。全35回。 ▼市総合福祉センター	▼修了後に奉仕員として登録し活動でき、過去に同様の講座受講経験のない人。新規受講者を優先。 ▼4 5 先着20人 ▼4 750円（テキスト代など） 5 2,410円（テキスト代など）	直接または電話で、市社協ボランティアセンター ☎ (636) 1285へ
5 点訳奉仕員養成講座 本などの印刷物を点字に訳する点訳奉仕員を養成する	▼5月14日～令和7年3月18日の火曜日、午前10時～正午。全40回。 ▼市総合福祉センター		

## 「宮原運動公園野球場」（陽南4丁目）が リニューアルオープン

☎スポーツ都市推進課 ☎(632) 2754

- ▼供用開始 4月1日。
- ▼所在地 陽南4丁目5番6号。
- ▼改修内容 野球場のバックネット側に屋根を設置、バリアフリーに対応（エレベーターや多目的トイレなど）。
- ▼施設概要 面積＝約1万4,000㎡。スタンド＝約1,200席（一部屋根設置）。
- ▼利用種目 硬式野球、軟式野球、ソフトボール（すべて興行利用不可）。
- ▼利用時間・使用料 右の表の通り。
- ▼申込方法 市公共施設予約案内システム [URL1](#) の申し込みフォームに必



▲申し込み  
フォーム

要事項を入力するか、電話で、宮原運動公園 ☎(658) 1052へ。ただし、芝の養生のため、一部利用を制限する場合があります。

▼その他 令和6年度は、野球場北側の園路、野球場東側の駐車場および周辺園路、3x3コートなどを整備する予定です。

区分	利用時間	使用料 (1時間当たり)
野球場（一般）	午前9時～ 午後5時	2,650円
野球場(中学生以下)		1,320円
会議室		310円

### 宮原運動公園野球場の歴史伝承看板を設置

#### ■宇都宮常設野球場

##### ▼市民の憧れの球場

昭和7年4月に現在の宮の原小学校の場所に建設され、市内唯一の「常設」の野球場として、昭和35年12月まで利用され、「市民の憧れの球場」でした。

##### ▼日米野球の開催地

昭和9年に開催された「第2回日米野球戦」では、米大リーグと日本代表チームによる試合の最終戦として、ベーブ・ルースと沢村栄治が対戦しました。

##### ▼宮原運動公園野球場

宮原運動公園野球場は、宇都宮常設野球場の流れをくみ、昭和36年に現在の場所に建設されました。



かみこうぬし も ばらかん が い せき

## 上神主・茂原官衙遺跡出土刻書瓦が重要文化財になります

☎1034636

☎文化都市推進課 ☎(632) 2764

3月15日、国の文化審議会は、上神主・茂原官衙遺跡出土刻書瓦を重要文化財として指定するよう文部科学大臣に答申しました。数カ月後の官報告示をもって正式決定となります。

##### ▼上神主・茂原官衙遺跡出土刻書瓦とは

上神主・茂原官衙遺跡は、7世紀から9世紀にかけての古代の役所跡と考えられています。遺跡内の瓦葺建物の跡から、人名を刻

んだ瓦が約2,300点出土しており、河内郡やその周辺に住んでいた人たちの名前が分かる大変貴重な資料です。

- ▼その他 5月から、とびやま歴史体験館で展示予定です。詳しくは、市庁をご覧ください。

